



六万坊大筒稽古場跡



今昔マップ 明治30年測図

賀露地区公民館（鳥取市賀露町南5丁目1718-3）周辺土地の字名は「六万坊」でした。

鳥取県告示第393号（平成7年5月12日鳥取県広報）により、「賀露町字六万坊1717、1718の1、1718の3」の区域を「賀露町」に、「賀露町字六万坊1717、1718の1、1718の3以外の区域」を「賀露町字六万坊」と名称が変更されました。

六万坊の開作

安政4(1857)年、この地で鳥取全町の塵芥を肥料として開作が始まりました。

文久2(1862)年、同地への桑苗植え付けが御船手番所から願い出され、国産方式で栽培を始めました（鳥取県郷土史）。

同6(1859)年、賀露より岩戸までの間に塩製造場1カ所の建設が計画され、同7(1860)年、西浜青塚（小字名）近辺で西洋式食塩製法が行われようとしていましたが、地びき網に支障があるとして、中止が願い出されています。（賀露誌 P92）

六万坊射撃場

天保13(1842)年に、御船手番所に三百目玉大筒1、目玉大筒1が配備されています。

嘉永2(1849)年になると、因伯海岸防御手当人数、武器として、賀露村より長和瀬村までに旗1名、組頭2名、物頭2名、組士53名、鉄砲大小合わせて106挺が配置されました。

安政7(1860)年4月29日、賀露村六万坊の試射場で野戦筒の試射が行われました。これ以後六万坊射撃場で大砲の試射が数回行われています。

万延 2(1861) 年 3 月 9 日、試射の大砲の玉先が西向きであるので「中ノ茶屋通り本往来筋は不苦候得共、同別より少しにても灘辺に寄り候道筋は、一切往来留に相成る（在方諸事控）」と、往来留め（通行止め）になった記録があります。

同年 10 月 10 日にも試射が行われ「西浜通玉落二相成候間、同所往来人留」、文久 2(1862) 年 6 月 8 日、文久 3 年 5 月 28 日にも試射が行われ、いずれも往来留めとなっています。

元治元(1864) 年賀露御台場 2 カ所が新規築造され、慶応 3(1860)年には賀露村六万坊の大砲入置場が新築されました。

（賀露湊と御台場の項については中林保氏の山陰中央新報昭和 50 年 3 月 14 日付け新聞掲載から引用）
（賀露誌 P47）

出典

賀露町自治会（2009）「賀露誌」

賀露地区健康づくり推進委員会 健康ウォーク 2024